

「第24回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年3月24日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言については、県民、事業者の皆様のご協力のおかげで、3月21日をもって解除されました。

県内の感染状況等については、新規感染者数などの項目で、国の示す指標の「ステージⅡ相当以下」となっているものの、病床稼働率、療養者数については、依然として「ステージⅢ相当」となっています。

引き続き感染拡大防止の対策が必要であり、油断できない状況が続いています。

ここでリバウンドを起こさないよう、引き続き、県民・事業者の皆様にご協力いただくことが必要です。

こうした点を踏まえ、本日、一都三県の知事によるテレビ会議を開催し、4月以降、一都三県において共同で取り組む感染拡大防止対策について協議しました。

本日は、その結果を踏まえた本県の取組について協議したいと思います。よろしく申し上げます。

○ 感染拡大防止に係る4月以降の協力要請について

4月1日から4月21日までの期間、引き続き協力要請等を行うこととします。

本日は4月1日以降の協力要請等について決定しました。

各部局庁においては、本日決定した取組について、県民・事業者の皆様、関係団体等へしっかりと周知を行ってください。

また、関係部局庁においては、感染再拡大防止の取組を、引き続き徹底するようお願いいたします。